

証券コード 3039

2023年12月1日

電子提供措置の開始日 2023年11月29日

株 主 各 位

沖縄県那覇市東町19番25号

株式会社 碧

代表取締役社長 金城 智子

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大にかかる昨今の状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、本株主総会につきまして書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状況にかかわらず、株主総会のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第22期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.heki.co.jp/company/ir/index.html>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧いただけない場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（株式会社碧）または証券コード（3039）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」「株主総会招集通知／株主総会資料」欄をご覧くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do>



つきましては、株主の皆様にご来場いただくことなく開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき 2023年12月19日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- 1. 日 時** 2023年12月20日(水曜日)午前10時
受付時刻 午前9時30分
- 2. 場 所** 沖縄県那覇市東町19番25号
株式会社 碧 本社2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項

第22期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 第22期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)計算書類承認の件
- 第2号議案** 取締役5名の選任の件
- 第3号議案** 監査役1名の選任の件

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.heki.co.jp/company/>)に掲載させていただきます。
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

事業報告

2022 年 10 月 1 日から
2023 年 9 月 30 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が和らぐ中で、個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方感染拡大の懸念や、ウクライナ・ロシア情勢の長期化や、急激な円安等の影響によるエネルギー価格や原材料価格の上昇に加え労働力不足による人件費上昇などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。外食市場においては、行動制限や営業制限が解除されたことにより、社会活動の正常化に伴い客数は緩やかに回復傾向にあります。

このような環境下で外食業界として当社は、「お客様と従業員の安全確保」を最優先事項とし店舗運営に取り組んでいます。当社は企業理念として「会社の発展と社員1人ひとりの幸福と株主の利益拡大のためにお客様に満足感をご提供する」ことを企業理念として定め、店舗運営に取り組んでいます。

当社では、売上高目標の達成は、必須項目としつつ利益改善を図ることを目的に経費圧縮（原価率の安定化や残業時間の改善による人件費の圧縮、社内の節電、コピー用紙の再利用）などに積極的に取り組んでいます。

一方営業面におきまして、6月、7月の大型台風の発生により大幅にキャンセルが増加しましたが、毎期取り組んでいます新商品開発表彰制度による商品の差別化、従業員の社内研修、認定制度によるレベルアップを図ることにより、サービスの質を高め売上高の増加に繋がりました。また、2023年7月に碧牧志店がオープンし、他の店舗より小型店舗となっておりますが、鉄板焼ステーキをメインに新たなニーズにお応えすべく「ごはん」ではなく店舗内で作る「焼きたてパンや野菜スープ」を提供する特徴的な店舗になっておりオリジナル性を高めた商品を提供しております。

全店におきましても各種イベントや季節の限定メニュー及び当事業年度も継続して一品料理などの新商品開発に注力し「鉄板で焼き上げるポテトサラダ」・「もも肉とオニオンスライスの小鉢」・「もずく酢のシークワサー仕立て」・「牛すじ肉の泡盛煮込み」・「グルクン竜田揚げ平実おろし添え」等の新商品の提供によりインバウンドを含む観光客や法人向け接待の来店客数、客単価は増加傾向にあります。

以上の結果、当事業年度の売上高は 893,306 千円（前年同期比 28.0%増）、営業損失は 45,062 千円（前事業年度は 107,496 千円の営業損失）、経常損失は 43,867 千円（前事業年度は 112,472 千円の経常損失）、当期純損失は 48,512 千円（前事業年度は 123,176 千円の当期純利益）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社が会社理念として掲げる「お客さまに満足感をご提供する」ことを追求するには、社員教育を高めて、より多くのお客さまをお迎えすることにより、さらに進化するものと考えております。そのためには、食の安全・安心を追求しながら社員一人ひとりの能力を向上させることが重要と考えており、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、全国規模での外出自粛、大規模イベントの中止、施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置等の対策が講じられた結果、国内外の人々の移動が大幅に制限され、わが国の経済活動や消費者の消費活動に大きな影響を与えてました。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。緊急事態宣言の解除と各自治体による営業自粛要請の緩和後は、順次店舗営業を再開しておりますが、売上高が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るには1年程度を要するものと予測しております。

こうした状況下、まずはお客さまや従業員の安全確保を最優先課題として衛生管理を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、食事メニューのテイクアウトやデリバリーなどのニーズへの対応に向け、引き続き社内評価による新商品開発表彰制度を活用して、新商品の出品へつなげ販路拡大へ注力しています。

② 食の安全・安心の確保について

当社は、食の事業に携わる企業として、提供する食の安全性を確保し、お客さまに安心してご利用いただけることを何よりも優先しなければならない重要事項と位置付けております。そのため、これまで以上に品質管理の徹底を図るとともに、適時品質基準の見直しを実施するなど、食の安全・安心の確保に努めてまいります。具体的には、従業員の体調チェック管理の徹底、手洗いやアルコール消毒の徹底、マスク着用、換気の徹底、ソーシャルディスタンスを意識した客席配置への配慮等、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、常に「安全」「安心」をお客さまに提供できるよう努めてまいります。

③ 食材調達ルートの拡充について

当社は、より安心で安全な食材をお客さまに提供できるよう、細心の注意をはらって最適な食材調達ルートの確保に努めております。今後ともさらに確実性を担保するため、既存仕入先との関係強化、新規仕入先の開拓及び確保といった計画も進めていく所存であります。

④ 人材確保及び定着率の向上について

当社は、ホスピタリティ（おもてなしの心）のある接客を常に追求しており、人材の確保とその育成は特に注力すべき課題と認識しております。より効果的な採用活動を行うため、新規採用を継続するとともに、中途採用も積極的に行うことにより優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、当社は、将来の多店舗展開を見据えて、新たな店長候補、リーダー候補を育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、採用活動への注力はもちろんのこと、採用活動を通して獲得した人材の定着率を向上させるべく、適正配置・教育訓練・評価報酬といった一連の人的資源管理について日々改善を重ねていく所存であります。

⑤ マネジメント力の強化について

当社は、より収益性の高いビジネスモデルを構築すべく研究を重ねております。具体的には、各店長による店舗マネジメント力を強化し、現場における管理可能項目を絞り込み、来店客数を増やす努力と併せ適正なコストを検証し適正価格による効率的な店舗運営を目指しております。

⑥ インバウンド対策について

当社は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることにより、インバウンド需要が回復傾向に進んでいることを受けて、まずは国内需要の取り込みを強化すべく、常連顧客のリピート率向上や新規顧客の固定客化を図るためのプロモーション対策等を行っております。景気は穏やかな回復基調となり、観光関連産業を中心にインバウンドを含め業績は好調に推移しており先行きの見通しについてもインバウンド需要の復活が見込まれるため、現状においては人出不足の対応に遅れが出ないよう、当社ウェブサイトにおける使用言語の多言語化、外国人スタッフの採用等により、万全の準備を行っていく所存であります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、62,014千円（建設仮勘定を含む。）であります。その内訳は次のとおりです。

・建物	24,403千円
・建物附属設備	29,547千円
・工具器具備品	2,295千円
・リース資産	3,168千円
・建設仮勘定	2,600千円

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2020年9月期)	第 20 期 (2021年9月期)	第 21 期 (2022年9月期)	第 22 期(当期) (2023年9月期)
売 上 高 (千円)	602,591	456,419	697,934	893,306
経 常 損 失 (千円)	△153,325	△232,395	△112,472	△43,867
当期純利益又は当期純損失 (千円)	△157,872	△165,649	123,176	△48,512
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	△267.58	△280.76	208.77	△82.22
総 資 産 (千円)	1,280,341	1,092,192	709,161	674,603
純 資 産 (千円)	249,958	84,309	207,486	158,973
1株当たり純資産額 (円)	423.66	142.90	351.67	269.45

(注) 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)の適用に伴い、「財産及び損益の状況の推移」に記載されている第21期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値です。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容(2023年9月30日現在)

当社は、沖縄県那覇市と東京都及び大阪府でレストラン事業を展開しております。現在の店舗形態は以下3種類です。

①鉄板焼ステーキレストラン「碧」

当社の主力となる店舗形態です。女性スタッフのみで運営を行っており、沖縄県産和牛や県産季節野菜の素材の良さ・美味しさとともにきめ細やかな心配りにより、満足感のご提供を追求しております。

②しゃぶしゃぶの専門店「紺」

上品で落ち着いた空間づくりの店内において、沖縄県産和牛、あぐ一豚、久米島赤鶏をメインに沖縄の季節野菜をあわせたお料理を楽しんでいただくことができます。

③おきなわ赤鶏とあぐーのお店「とりひろ」

沖縄県産地鶏を使用し、本場博多の水炊き鍋や焼き物、揚げ物などをご提供しておりますが、現在は休業しており、今後営業再開へ向けた準備を進めていく所存です。

(7) 主要な事業所(2023年9月30日現在)

名称	所在地
本社	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 東町本店	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 銀座三越店	東京都中央区銀座4丁目6番16号 三越銀座店新館12階
鉄板焼ステーキレストラン碧 うめきた店	大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪ショップ&レストラン 南館8階A-802
鉄板焼ステーキレストラン碧 国際通り松尾店	沖縄県那覇市松尾1丁目2番9号
しゃぶしゃぶ紺 東町本店	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 牧志店	沖縄県那覇市牧志3丁目8番32号-1

(8) 従業員の状況(2023年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	4名減	31.5歳	8.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト38名は含まれておりません。

(9)主要な借入先の状況(2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高
沖縄振興開発金融公庫	300,000千円
株式会社沖縄銀行	49,658千円

(10)その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請や外食需要の冷え込みの影響を受け、来店客数・売上高ともに大きく減少したことで、2022年9月期におきましては営業損失107,496千円、2023年9月期におきましては営業損失45,062千円を計上しております。また、しゃぶしゃぶ紺おもろまち店が、2022年11月末付で、定期借地契約の期間満了により閉店いたしました。おもろまちの閉店後、2023年4月に那覇市牧志に碧牧志店をオープンする予定でしたが、工事の遅れにより7月のオープンとなりました。おもろまち店の閉店後、牧志店のオープンまで約7ヵ月間の期間を要し、売上高に影響を及ぼす状況となりました。新型コロナウイルス感染症の収束及び外食需要の回復に向かっておりますが、営業債務や借入金返済の原資となる売上獲得の回復が鈍いと予想され、一定の期間を要するものと考えられることから、資金繰りの悪化の懸念が生じます。将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するために、当社では以下の対応策を講じてまいります。

売上改善策

① 鉄板焼ステーキレストラン「碧」事業部

主力商品の大幅な変更はありませんが、リーズナブルな価格帯のランチメニュー導入やサイドメニューのラインナップ増加を図るとともに、季節に合ったイベントの企画・実施により新規顧客の開拓に繋げております。

② しゃぶしゃぶの専門店「紺」事業部

主力商品の大幅な変更はありませんが、鮮魚メニューやテイクアウトメニューの開発およびしゃぶしゃぶとランチメニューや一品料理を提供することで、幅広い顧客ニーズに対応するとともに、季節に合ったイベントの企画・実施により新規顧客の開拓に繋げており、インバウンドを含む観光客や地元企業のお客様が增加しております。今後の店舗展開として、年内に「しゃぶしゃぶ紺若狭店」をオープンする予定です。

前事業年度より、「碧」事業部、「紺」事業部全体にて、社内イベントとして新商品開発表彰制度を設け、「鉄板で焼き上げるポテトサラダ」・「もも肉とオニオンスライスの小鉢」・「もずく酢のシークワサー仕立て」・「牛すじ肉の泡盛煮込み」・「グルクン竜田揚げ平実おろし添え」等季節限定プラン、デザートプレート等の新商品が開発され、販路拡大に力を入れております。

なお、上記の売上改善策に加え当事業年度の末日現在において現金及び預金を417百万円保有し十分な手元資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、計算書類への注記は行っておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,160,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 590,000株 |
| ③ 株主数 | 115名 |
| ④ 大株主の状況 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
奥間 弘子	270,000	45.76
株式会社ダンシンダイナー	270,000	45.76
有限会社アクシス	11,200	1.89
株式会社ミーティッジ	8,000	1.35
忍田 章彦	3,800	0.64
行村 浩章	1,200	0.20
川端 義光	1,200	0.20
株式会社丸市ミート	1,000	0.16
瑞泉酒造株式会社	1,000	0.16
有限会社ロベルト商事	1,000	0.16

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
奥間弘子	取締役会長	
金城智子	代表取締役社長	
上地秀一	取締役	総料理長
上原トミ子	取締役	
浅井道雄	取締役	浅井公認会計士・税理士事務所所長
屋宜栄康	監査役	

- (注) 1. 上原トミ子氏及び浅井道雄氏は、社外取締役であります。
2. 屋宜栄康氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役の屋宜栄康氏は、金融機関における長年の経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約について

当社は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役の報酬等の総額	5 人	22,470 千円
(うち社外取締役)	(2 人)	(1,620) 千円
監査役の報酬等の総額	1 人	1,560 千円
(うち社外監査役)	(1 人)	(1,560) 千円
合計		24,030 千円

取締役の報酬限度額は、2006 年 4 月 27 日開催の臨時株主総会において、年額 3 億円以内・員数 10 人以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5 名（うち、社外取締役 2 名）です。

監査役の報酬限度額は、2018 年 12 月 18 日開催の第 17 期定時株主総会において、年額 2 千万円以内・員数 3 名以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役 1 名です。

④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 上原 トミ子

非常勤取締役であり、他の法人等の役員等の兼職はありません。また、当事業年度における取締役会への出席率は92%であり、必要に応じて経理の専門家としての見地から発言を行っております。

イ. 取締役 浅井 道雄

非常勤取締役であります。また、当事業年度における取締役会への出席率は100%であり、必要に応じて当社の財務・会計面に有意義な助言および提案をいただいております。

浅井公認会計士・税理士事務所と当社との間には、重要な関係はありません。

ウ. 監査役 屋宜 栄康

非常勤監査役であります。他の法人等の役員等の兼職はありません。また、当事業年度における取締役会への出席率は100%であり、本部、各店舗の棚卸の実施、重要文書等の管理手法等、必要に応じて金融機関の職務経験者としての見地から発言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨て表示しております。

貸 借 対 照 表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	516,360	流 動 負 債	103,760
現金及び預金	417,250	買掛金	18,412
預け金	28,296	一年内返済予定の長期借入金	14,151
売掛金	16,890	未払金	15,517
商 品	2,441	未払費用	34,312
原 材 料	5,482	未払法人税等	585
貯 蔵 品	6,735	預り金	6,342
前払費用	9,719	賞与引当金	8,871
未収入金	125	その他	5,567
未収消費税等	26,466		
その他	2,952		
固 定 資 産	158,242	固 定 負 債	411,868
有 形 固 定 資 産	60,207	長期借入金	335,507
建物	56,159	長期リース債務	2,468
車両運搬具	230	退職給付引当金	26,866
工具、器具及び備品	1,217	資産除去債務	46,009
建設仮勘定	2,600	繰延税金負債	1,018
		負 債 合 計	515,629
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	28	株 主 資 本	158,973
電話加入権	28	資 本 金	55,000
投資その他の資産	98,007	資 本 剰 余 金	25,000
投資有価証券	0	資本準備金	25,000
保険積立金	41,013	利 益 剰 余 金	78,973
長期前払費用	635	その他利益剰余金	78,973
敷金・保証金	56,357	繰越利益剰余金	78,973
		純 資 産 合 計	158,973
資 産 合 計	674,603	負 債 及 び 純 資 産 合 計	674,603

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2022 年 10 月 1 日 から
2023 年 9 月 30 日 まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		893,306
売 上 原 価		508,337
売 上 総 利 益		384,968
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		430,031
営 業 損 失		45,062
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	3	
保 険 金 収 入	3,596	
そ の 他	740	4,339
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,445	
保 険 解 約 損 失	54	
そ の 他	644	3,144
経 常 損 失		43,867
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	492	
ト ラ イ ア ル 雇 用 補 助 金	120	612
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	0	
減 損 損 失	3,653	3,653
税 引 前 当 期 純 損 失		46,909
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		585
法 人 税 等 調 整 額		1,018
当 期 純 損 失		48,512

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2022年10月1日から
2023年9月30日まで 〕

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	
2022年10月1日残高	55,000	25,000	127,486	207,486
事業年度中の変動額				
当期純損失			△48,512	△48,512
事業年度中の変動額合計	—	—	△48,512	△48,512
2023年9月30日残高	55,000	25,000	78,973	158,973

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

〔 2022 年 10 月 1 日 から
2023 年 9 月 30 日 まで 〕

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品・原材料

先入先出法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

レストラン事業

レストラン事業においては、顧客へ主に沖縄県産和牛、沖縄県久米島産の赤鶏、あぐー豚、沖縄野菜(島野菜)等の沖縄の食材を生かしたサービスの提供を行っております。このようなサービス提供については、顧客にサービス提供を完了した時点で収益を認識しております。

【 貸借対照表に関する注記 】

有形固定資産の減価償却累計額 151,838 千円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	590,000 株	—	—	590,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務によるものであります。

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	16,890	16,890	—
資産計	16,890	16,890	—
(1) 買掛金	18,412	18,412	—
(2) 未払金	15,517	15,517	—
(3) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金含む)	349,658	330,045	△19,612
負債計	383,588	363,975	△19,612

※「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル2のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における最優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	16,890	—	16,890
資産計	—	16,890	—	16,890
買掛金	—	18,412	—	18,412
未払金	—	15,517	—	15,517
長期借入金(一年内返済予定 の長期借入金含む)	—	330,045	—	330,045
負債計	—	363,975	—	363,975

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

当社と関連当事者との取引

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主等	金城 智子	—	—	当社代表取締役社長	—	債務被保証	金融公庫借入に対する債務被保証(注)	300,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融公庫借入に対して当社取締役社長の金城智子から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、債務保証を受けている借入金の当事業年度末時点での期末残高を記載しております。保証料の支払いは行っておりません。

【 1 株当たり情報に関する注記 】

1 株当たり純資産額	269 円 45 銭
1 株当たり当期純損失	82 円 22 銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純損失（千円）	48,512
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	48,512
普通株式の期中平均株式数（株）	590,000

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年11月28日

株 式 会 社 碧

監査役（社外監査役） 屋宜 栄康 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第22期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類承認の件

当社は第22期において、添付の事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は第22期計算書類を監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、計算書類（11頁から18頁まで）に記載のとおりであります。

なお取締役会は、第22期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役5名の選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おくま ひろこ 奥間 弘子 (1947年7月29日)	1967年4月 沖縄工業商事株式会社入社 1973年9月 株式会社共栄ミート入社 1987年4月 神谷会計事務所入所 1999年6月 鉄板焼ステーキレストラン碧開業 2001年10月 有限会社碧設立専務取締役就任 2005年9月 株式会社碧専務取締役就任 2016年11月 同社代表取締役就任 2021年4月 同社取締役会長就任（現任）	270,000株
2	きんじょう ともこ 金城 智子 (1983年12月16日)	1999年8月 鉄板焼ステーキレストラン碧アルバイト入社 2012年10月 株式会社碧 正社員へ登用 2014年4月 同社統括トレーナー就任 2016年12月 同社店舗運営課長就任 2019年12月 同社取締役就任 2020年10月 同社店舗運営部長就任 2021年4月 同社代表取締役社長就任（現任）	-株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	うえち しゅういち 上地 秀一 (1974年3月28日)	1993年5月 株式会社A&W古波蔵店入社 1995年11月 割烹やま川入社 2000年4月 ホテルスポーツロッジ糸満入社 2004年8月 株式会社碧入社 2008年8月 同社執行役総料理長就任 2016年12月 同社取締役総料理長就任(現任)	700株
4	うえはら とみこ 上原 トミ子 (1947年4月9日)	1976年3月 株式会社東恩納組入社 1997年5月 金秀建設株式会社入社 2005年9月 株式会社碧監査役就任 2007年4月 株式会社壺川ビル管理入社 2009年4月 金秀グリーン株式会社入社 2009年12月 株式会社碧取締役就任(現任)	700株
5	あさい みちお 浅井 道雄 (1967年3月14日)	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年10月 プライスウォーターハウス・クーパーズ上海オフィス入社 2000年1月 浅井公認会計士・税理士事務所開業所長(現任) 2013年12月 株式会社碧取締役就任(現任)	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥間弘子氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者でビジネスモデルの構築者でもあることから、経営能力に長けており取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
3. 金城智子氏を取締役候補者とした理由は、店舗経験も豊富で運営面でも優れており、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社の取締役会長奥間弘子の次女であります。
4. 上地秀一氏を取締役候補者とした理由は、店舗運営の経験も豊富で優れており、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社の取締役会長奥間弘子の甥であります。
5. 上原トミ子氏及び浅井道雄氏は社外取締役候補者であります。
6. 上原トミ子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、過去14期にわたり当社の社外取締役としての実績を勘案し、引き続き管理面全般に有意義な助言がいただけると判断しました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって14年となります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
7. 当社は、上原トミ子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で

かつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

8. 浅井道雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、公認会計士としての経験が豊富で、その経験を生かし、特に当社の財務・会計面に有意義な助言がいただけると判断しました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって 10 年となります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
9. 当社は、浅井道雄氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第 3 号議案 監査役 1 名の選任の件

当社監査役として現任されている屋宜栄康氏は、2022 年に当社社外監査役に就任され、本総会終結の時をもって、任期を 3 年残し退任となります。新たに安富祖治雄氏に監査役（1 名）の選任をお願いするものであります。

なお、安富祖治雄氏は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本件に関しましては、あらかじめ監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名・生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
あふそ はるお 安富祖 治雄 (1957 年 6 月 10 日)	1980 年 4 月 株式会社琉球銀行入行 2003 年 3 月 同行普天間支店副支店長 2005 年 6 月 同行真栄原支店支店長 2007 年 11 月 同行監査部上席調査役 2017 年 6 月 同行退職 2018 年 6 月 株式会社倉敷入社 2022 年 2 月 同社退職現在に至る	-株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安富祖治雄氏は、社外監査役候補者であります。

3. 安富祖治雄氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関勤務の経験が豊富で、その実績及び見識は高く評価されていることから、当社の監査役として十分な役割を果たして頂けるものと判断しました。
4. 当社は、安富祖治雄氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

第 22 期定時株主総会会場ご案内図

会場株式会社碧本社2階ホール

住所 沖縄県那覇市東町 19 番 25 号
電話 098-863-1533

○ 交通機関のご案内

沖縄都市モノレール（ゆいレール）旭橋駅より徒歩 3 分
那覇空港より車 10 分

○ お車でお越しの場合

当社駐車場には限りがございます。近隣の有料駐車場のご利用をお願いいたします。

